

高島市 議会だより

第102号

日頃からご理解
心より感謝

ご協力をいただき
いたします

本年も
高島市議会を

変わらず
お願いします

令和7年12月定例会

委員会報告	2
一般質問	6
審議結果	20

総務常任委員会

委員長 森脇 徹

などを求める附帯決議案が提出され、「賛成多数」で附帯決議を付することに決定しました。

※附帯決議とは：議会の議決に当たって付け加えられる議会としての意見または要望など、議会の意思を表すもの。

たつて付け加えられる議会としての意見または要望など、議会の意思を表すもの。

議第84号 公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例案

議第75号 工事請負変更契約の締結につき議決を求めるこ約
とについて（安曇川中学校長寿命化改築工事（一期工事））

令和7年6月2日に議決を経て契約を締結した安曇川中学校長寿命化改築工事（一期工事）について、工事内容の変更により契約金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるもの。

公共施設の使用料について、今年度見直しの対象である体育施設等を検証した結果、昨今の物価上昇等の影響で施設の維持管理経費が増加していることなどにより使用料の見直しを行うものであり、関係する12条例について改正を行うもの。

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

請願第4号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

採決の結果
「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

議第75号については、変更契約において、所定の手続きを怠り、議決を得ないまま追加工事等を施工・完了させ、事後に議案を上程するに至ったことから、法令遵守の徹底

核兵器禁止条約は、核兵器に関するあらゆる活動を禁止し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任がある。核兵器のない世界を強く望む国内の広範な世論に応えるため、核兵器が署名し、74カ国が批准し明記されており、令和7年9月時点

で95カ国が署名し、74カ国が批准している。

反対 吉里 浩恵 議員
議第84号 公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例案

本案にかかる工事内容等に対する疑義があり反対するものではなく、極めて重大な組織の瑕疵問題であり、これほどの重大事案を議会として可決すれば、法令に反することや、手続きの瑕疵を治癒させ、不問にすることになるため反対である。

反対 澤本 長俊 議員
請願第4号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

本案にかかる工事内容等に対する疑義があり反対するものではなく、極めて重大な組織の瑕疵問題であり、これほどの重大事案を議会として可決すれば、法令に反することや、手続きの瑕疵を治癒させ、不問にすることになるため反対である。

採決の結果
「賛成者なし」で「不採択とすべきもの」と決定しました。

反対 松木 純子 議員
請願第4号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

現在、日本はこの条約に対し慎重な立場をとっているが、たとえ国が動きが変わつても、平和を願うことで続けることが結果として世界の戦争を防ぐ一助となる。地方議会は市民の声を国に届ける使命を持ち、平和を願う気持ちをしっかりと伝える責任がある。

賛成 福井 節子 議員
請願第4号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

高島市議会は、市民生活に最も近い課題に向き合う場であり、国際外交・安全保障政策の是非につれて、一つの方向性のみを国に求めることで、市民の安心につながるのかどうか立ち止まって考える必要がある。

反対 吉里 浩恵 議員
議第84号 公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例案

本案にかかる工事内容等に対する疑義があり反対するものではなく、極めて重大な組織の瑕疵問題であり、これほどの重大事案を議会として可決すれば、法令に反することや、手続きの瑕疵を治癒させ、不問にすることになるため反対である。

請願第5号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

冤罪事件は多数あり、再審無罪を勝ち取るには何十年も年月がかかり、当事者・家族には想像を絶する困難を伴うため、諦める方もいる。

現在、再審制度は刑事訴訟法に規定があるが、条文数は19カ条のみで、極めて大雑把な規定のため、個々の再審裁判では裁判所の解釈、運用にすべて委ねられていることから「再審格差」が起こっているのが実態である。

そこで、無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するために、「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書の提出を求めるもの。

採決の結果

「全員賛成」で「採択すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案については、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



議第85号 高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案

児童福祉法等の一部を改正する法律および児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、地域における保育人材確保のための地域限定保育士制度の創設、ならびに保育所等の職員による虐待に関する通報義務などの虐待対応が強化されたことなどにより、関係する3条例について所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉常任委員会

委員長 是永 宙

予算常任委員会

委員長 磯部 亜希

利用に伴う準備にかかる費用を計上します。

採決の結果
付託された12議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。
○物価高対応子育て応援手当支給事業
国の「強い経済」を実現する総合経済対策の物価高対応子育て応援手当（「子ども一人当たり2万円」）を支給します。

議第92号 高島市一般会計補正予算（第6号）案

○新ごみ処理施設整備事業
新ごみ処理施設建設の造成工事費用（粗造成、防災調整池整備、排水構造物整備等）を計上します。

○学校給食センター管理運営事業
給食材料費の価格高騰に伴う賄材料費の増加に伴い必要な経費を計上します。

○人事業務一般事業
子ども・子育て支援金制度の創設にかかる経費を計上します。

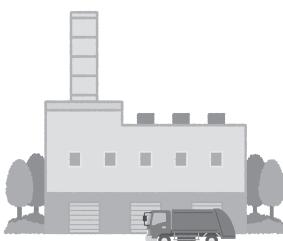
本会議での討論

反対 森脇 徹 議員

新ごみ処理施設建設の造成費関連で、5億3千万円計上。本議案上程までに住民合意が必須だが、工事車両搬入も区民合意どころでない状況。303億円着手は、23年間毎年8億以上の固定費負担で暮らしの市財政を圧迫する。

○農業振興施設維持管理事業
高島市農林水産物処理加工施設の料費の増加に伴い必要な経費を計上します。

○農業振興施設維持管理事業
高島市農林水産物処理加工施設の料費の増加に伴い必要な経費を計上します。



議第89号 高島市下水道条例
の一部を改正する条例案

産業建設
常任委員会

委員長 藍原 章

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された8議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



震において、多くの家屋で排水設備等が破損したことや、指定工事店自身も被災したことにより、排水設備等の復旧が遅れることとなつたことを踏まえ、災害その他非常の場合において、他の市町村長等の指定を受けた者が排水設備の工事を行なうことができるよう所要の改正を行うもの。

10/15・16

産業建設常任委員会 行政視察報告

10月15日は愛知県豊橋市において、「豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業について」をテーマに行政視察調査を行いました。

豊橋市バイオマス利活用センターでは、下水汚泥、し尿や浄化槽汚泥に加え、生ごみを資源として回収し、これらバイオマスを活用したメタンガス生成による発電と炭化燃料への加工を行っておられます。この事業のメリットである「温室ガスの削減効果」や「年間約6億円と試算されている汚泥・生ごみの処理費用の削減効果」を市民に丁寧に説明し、協力を求めてこられた結果、再生エネルギーやごみ減量に対する市民の関心も高まり、スムーズにこの事業が運営できているということでした。高島市では県の下水処理施設で汚泥の肥料化にも取り組んでいることから、市単独ではなく、広域的な視点で県や近隣自治体と連携した取組みを研究する価値はあるように思いました。

16日は岐阜県恵那市において、「発酵のまちづくりについて」をテーマに行政視察調査を行いました。

恵那市では、「発酵の学校」という発酵食品ソムリエを育成する事業を継続して実施されており、このソムリエの方々が中心となり、学校や地域における発酵文化の普及啓発活動、伝承活動、イベントにおける発酵文化の魅力発信にも取り組んでおられるところです。

高島市も、恵那市など発酵をまちづくりのテーマに取り組まれている自治体と交流することで、新たな事業展開や地域間交流なども期待できるのではないかと感じたところです。両市の取り組みを参考にし、当委員会として市の政策に活かしていくよう調査・研究していくたいと考えます。



愛知県豊橋市視察



岐阜県恵那市視察

10/16・17

文教福祉常任委員会 行政視察報告

10月16日は岡山県真庭市において、「公立図書館の取組みについて」をテーマに行政視察調査を行いました。

真庭市では、図書館を「知と自治の拠点」と位置づけ、様々な図書館施策が行われています。公立図書館と学校図書館のネットワーク化や、市民、高校生、司書、行政職員などが対話を重ね、運営方針や新しいサービスを共に考える仕組みを確立されていました。図書館を単なる読書施設ではなく、地域の学び、自治、財源多様化を支える中核として位置づけ、市民参画を制度化している点が印象的であり、本市においても図書館や市民協働交流センターなどを核に、市民協働や若者参画を推進することで、地域に根ざした「共創のまちづくり」を進める余地が大きいと感じました。

17日は鳥取県南部町において、「コミュニティスクールについて」をテーマに行政視察調査を行いました。南部町では、町内全ての学校で運用し、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える仕組みを整えられています。「まち未来科」による年長から中学3年生までの10年

カリキュラムの実践や、高校生サークル「With you 翼」や新青年団「へんてつくり」を立ち上げ、地域に還元する存在として活動されています。このように保育園から社会人までの取り組みを循環させることで、人口動態では社会増に転じており、一定の成果を上げていると考えられます。高校卒業後の若者流出の多い本市にあっては、高校生から青年期の若者を地域社会の当事者として活躍できる機会の創出など、義務教育以降の社会教育事業の充実が重要だと感じました。

両市の取り組みを参考にし、当委員会として市の政策に活かしていくよう調査・研究していくたいと考えます。



岡山県真庭市視察



鳥取県南部町視察



新ごみ処理施設建設・運営予算

R 6.2 計画	見直した計画
113億円	建設費 159億円
137億円	運営費 144億円
250億円	総額 303億円

(市の実質負担額 44億円) （利息入っていない）
償還期間36年 1億2千万円／年
運営費20年間 7億2千万円／年
合計 8億4千万円／年

答 環境部長

問 住民合意が得られない中、造成費や施設整備・運営事業予算案を提出された。初日の提案は見送るべきだったのではないか。



福井 節子 議員

新ごみ処理施設建設、巨額の303億円に膨らむ計画を進め、将来に負担を残して良いのか

答

防衛省の国庫補助金の内示を受けており、事業を計画通り実施・完了できなければ補助金が受けられなくなります

問

住民合意が得られない中、造成費や施設整備・運営事業予算案の提出は見送るべきでは

問 住民合意と国庫補助金のどちらが大事か。

答 環境部長

防衛省の国庫補助金の内示を受けおり、事業を計画通り実施・完了できなければ補助金が受けられなくなります。これ

まで、現環境センターの場所での建て替えとの比較など様々な可能性を追求してまいりましたが、市の財政負担がより厳しくなることから、合意形成に至っていない状況ではありますが、泰山寺地先以外で施設整備を進める選択肢はないと今定例会に予算案を上程しました。

答 市長

3年掛けて合意形成に努力をして参りましたが、それだけ難しい状況とご理解いただきたいたいと思います。防衛省の

国庫補助金2億円以上を流してしまうと、市民負担を強いることになりますので、泰山寺地先以外に選択肢がなく、今議会に予算を提案させていただきます。引き続き合意形成に全力で取り組んで参ります。住民の合意は非常に重要であり、これがなければ進められないと考えております。

問

答

防衛省の国庫補助金の内示を受けており、事業を計画通り実施・完了できなければ補助金が受けられなくなります

・物価高騰の中、市民の暮らし
守る市政を
その他の質問

問 県の浄化センターで下水の汚泥を堆肥化しているが、市民が出す生ごみと一緒に堆肥化出来ないかと市民団体が提案をされて来たが、県への相談などはされたか。

答

環境部長

費用面・衛生面および技術面での課題が多く想定されることから、検討も申し入れもしております。

問 「どこに新施設を建設しても、解体撤去費は必要となる」と回答してきたが、50年前に戻す「完全無害化の復旧費用」を試算しているか。

答 環境部長

現環境センターの建築物は一定の耐用年数があり、有効活用も含め隣接地域と相談を行い、今後検討して参ります。解体撤去は、施工時期等によって変動が大きく、試算は行っておりません。



藤田 昭 議員

問 都市計画道路「市道3・4・4青柳五番領線（南市から五番領）」の整備における都市計画的意義と整備遅延の影響について問う。

答 都市整備部長
未整備区間は将来的な居住者を想定し利便性を考慮し計画されたものと考えます。また今まで整備されなかつたことで、周辺住民の方々をはじめ市民生活において支障をきたすことや安全・安心が確保できないと感じことはないと捉えています。

問 道路整備プログラムについて、将来人口や政策的必要性が反映されておらず、抜本的な見直しが必要ではないか。

問 道路整備プログラムの評価指標について都市政策上の観点が十分に反映されているか。

答 都市整備部長
現行の第2次高島市道路整備プログラムでは機能性評価項目、事業性評価項目で評価しており、都市政策などのまちづくりの観点も十分に反映しているものと認識しています。

問 道路整備プログラムについて、将来人口や政策的必要性が反映されておらず、抜本的な見直しが必要ではないか。

答 都市整備部長
地元が組合施行を前提として事業実施を検討される

都市計画街路「市道3・4・4青柳五番領線」の整備促進に向けた再評価と定住促進のまちづくりについて

問 道路整備プログラムについて、抜本的な見直しについては考えておりませんが、精度の高い評価ができるようにという意味では、その指標や配点など検討を加えるべきと考えております

答 都市整備部長
抜本的な見直しについては考えておりませんが、整備優先度を示していくものでありますので、より精度の高い評価ができるようにならうとしているので、その指標や配点についても検討を加えるべきであると考えております。

問 基盤整備や道路整備を含めた戦略的投資へと政策転換を図る考えは全くないのか。

答 市長
区画整理は厳しい時代だが、地域特性に応じたまちづくりの情報交換を地元とさせていただき、今後の戦略づくりを検討してもらいたいと考えています。

場合は、専門家の派遣について協力は可能と考えております。





森脇 徹 議員

問 (株)風車への補助金返還請求額は、11月25日時点で、元本と遅滞額で合計幾らになるのか。

答 農林水産部長

元金は3億7375万円、遅延利息は年10・95%で、現時点で約1億231万円となり、元本との合計請求金額は約4億7606万円です。

(株)風車への補助金返還	
総額	4億7606万円に
元	3億7375万円
遅延利息	約1億231万円
延金	約11万2千円／1日

いちご未回収事案、3億7375万円の徹底回収と事実究明は今城市政でどこまでできたか

問 被告の流動資産や不動産など調査を行つたか。どのように債権回収をするのか

答 提訴時に、弁護士により調査を行いました。債権回収では、あらゆる方策を視野に弁護士と検討を行っています

土壤汚染を懸念し、昨年現状把握及び、その対策を求めた要望が地元区から出された。その後の経過について伺う。

答 農業委員会事務局長

昨年12月議会で、土壤汚染

対策で質問を受け「農地に権利を有する者の責任として、工事事業者または借り人の方が責任をもつて実施すべき」と答弁しましたが、土壤汚染となれば関係部署とも協力し、業務を所管する高島環境事務所へ相談したいと考えています。

問 いちご農園予定地で、約2haに固化材が使用されているが

答 農業委員会事務局長
な相談を求めたいがどうか。
土壤汚染であれば、農業委員会が判断を行なう立場にはございません。滋賀県環境事務所が、土壤汚染対策法、県公害防止条例に基づき所管されており、そちらでの判断になります。

問 工事の大幅な遅れの直後、農園建設業者が内部告発文書を県と市に届けた。事実検証に直結する文書を、新顧問弁護士は承知されているか。

答 農林水産部長
承知されています。

問 3～4億円単位の公金支払いが可能で、的確な出納手続きであったか。補助金交付規則の改正が必要ではないか。

答 総務部長
必要に応じ、改正も視野に検討します。

問 フマなど野生動物の集落市街地出没から市民を守る体制整備は

その他の質問

問 延滞遅延金は、1日当たりいくらか。

答 農林水産部長
延滞額の日割り額は、約11万2000円です。

問 いちご農園予定地で、約2haに固化材が使用されているが

かかる事案ではないか。速やかに



廣部 真造 議員

問 議会の議決を得ず追加工事を発注し完了してしまった事態は議会の権能を排除するものではないか。

答 教育長
この度の安曇川中学校長寿命化改良建築工事の変更議決案につきましては、市議会6月定例会におきまして、本工事の契約のご議決をいただき、6月2日に工事に着手いたしました。こうした中で、

議会の議決を得ず追加工事を発注し完了してしまった事態は議会の権能を排除するものである。本議案の説明時に、市議会への報告が遅くなつたものの、合理性があつたと説明されたが、(ง)に合理性があつたのか。

7月に外壁改修工事において、追加工事が必要になることが判明をし、その追加概算工事費が「市長の専決処分事項の指定」の金額を超えることを認識しながら、その時点で市議会に追加工事分に係る(ง)報告、また、(ง)相談などをさせていただきましたところ、教育委員会事務局として急いでおりましたことを深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

そのうえで、(ง)質問の合理性があつたと説明されたことにつきましては、継続して

議第75号工事請負変更契約の締結につき議決を求めることについての合理性について

問 議会の議決を得ず追加工事を発注し完了してしまった事態は議会の権能を排除するものではないか。

答 市議会より(ง)指摘を受けましたことは当然であります。市長として本件について深くお詫び申し上げます。

市議会より(ง)指摘を受けましたことは当然であります。市長として本件について深くお詫び申し上げます。

工事を進めるについて、国の指針などを参考にして申し上げたところであります。
しかしながら、市議会に契約議決をいただいた案件で変更が生じた場合に、専決処分の指定する金額を超えていることを確認できた時点で、追加工事に係る府内での情報共有とその対応について検討し、速やかに市議会へ報告し対応を協議させていたくことを行わず、他の変更内容と併せて12月定例会への議案の提出になつてしまつたことにつきましても、併せてお詫びを

申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

問 市長はこの件を(ง)う考えていましたか。

答 市長
市議会より(ง)指摘を受けましたことは当然であります。市長として本件について深くお詫び申し上げます。今回の事案は、担当部局内での議決案件に対する対応意識の欠如、府内での情報共有とチェック体制が十分機能していなかつたことによるものと考えられます。このことは、組織を統括する私の責任であると考えております。今回の事案を私といたします。重く受け止め、今後の再発防止に努めてまいりました。しかししながら、市議会に契約議決をいただいた案件で変更が生じた場合に、専決処分の指定する金額を超えていることを確認できた時点で、追加工事に係る府内での情報共有とその対応について検討し、速やかに市議会へ報告し対応を協議させていたくことを行わず、他の変更内容と併せて12月定例会への議案の提出になつてしまつたことにつきましても、併せてお詫びを

その他の質問

- ・産業用地開発事業における戦略的企業誘致と支援制度の拡充について



磯部 亜希 議員

将来を見据えた介護の体制について議論を深めるべきではないのか

データの分析を行いその結果をもとに、事業所と意見交換や協議を行う場を設けるべきではないのか

答 情報、データや分析結果等をお示しし、意見交換できる時間を設けていきたいと考えています

問 市が保有する各種データをもとに人口動態など未来を予測するような分析は行われているのか。

答 健康福祉部長

65歳以上の人団は令和3年を。ピーチとして減少傾向で推移しますが、要支援・要介護認定者数は令和2年頃まで増加することから、その頃まで介護サービス需要は増加しますものの、それ以降は減少に転じる見込みです。

答 健康福祉部長

を選ばれているか、在宅でサービスを受けておられる方が何年くらいで施設に入所されるなどの分析はどうなっているのか。

答 健康福祉部長

データ化、データベース化という形では現在のところは持ち合わせていません。

問 データの分析を行いその結果をもとに、事業所と意見交換や協議を行う場を設けるべきではないのか。

答 健康福祉部長

データから、どうじうサービス

問 例えは山間地域の過去のデータから、どうじうサービス

答 健康福祉部長

介護支援専門員や介護

問 移動時間のかかる山間地域へ訪問介護を行っている訪問介護事業所に対する市独自支援をすべきではないのか。

その他の質問

・地域おこし協力隊のこれから

答 健康福祉部長

問 施設数の維持または減少が見込まれ訪問介護の一斉が高まるが、市が支援しないと続けていけないのでないか。前向きに検討してもらえるのか。

答 健康福祉部長

山間地にお住まいの利用者へのサービスの提供を行う事業者に対して、介護報酬の上乗せの支援を考えてきた経緯もありますが、まずは介護人材の確保対策にしっかりと取り組むことが急務だと考えています。



藍原 章 議員

**発酵食品の魅力を発信し、
地域経済の活性化につなげる
「地域共創」の取り組みについて**

問

発酵食文化を地域経済の活性化につなげる地域共創の取り組みは

答

民間を含めた多様な主体に参画いただく組織を設け、発酵のまちのブランド力を高める新たな取り組みの創出を図ります

問 担い手人材の確保・育成はどうか問う。

答 商工観光部長

現在制作中の「発酵のまち・たかしま」のウェブサイトで発酵食品をつくるられている家庭に赴いての取材を行つております。これは市民の方の担い手を発掘する取り組みであるとともに、「こうした方々をご紹介するページをご覧になつた方が、あらためて高島市の発酵食文化に興味を持ち、自身も担い手になつていこうということを期待した取り組みであります。加えて、本市の産業振興の一環として、発酵食品の

製造事業者におきましても、合同就職説明会や就職フェアに複数社に参加いただき、人材確保にもつなげております。

問 地域共創の取り組みはどうするのか問う。

答 商工観光部長

「たかしま発酵のまちづくり推進府内連携チーム」で、情報報を共有するほか、今後は県、事業者、商工団体、観光団体など、民間を含めた多様な主体に参画いただく組織を設ける予定であります。市全体として発酵のまちのブランド力が高まる事業展開や、新たな

取り組みの創出を図つてしまります。

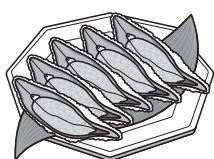
問 観光地域作りとの共創はどうか問う。

答 商工観光部長

今年度は「発酵のまちたかしまMAP」を作成しております。また、「たかしま発酵のまちづくり構想」におきましても、食そのものだけではなく、風土や習慣、伝統、歴史、人などに関心をもつて滞在や周遊につなげていただく「発酵食ガストロノミーツーリズムの推進」を掲げており、観光地域づくりの一つの方法と

して、官民共創により発酵を活用してまいりたいと考えております。

・その他質問



問 「まち」の部分で大学等と組み、発酵を科学的・学術的に裏付けていくことも重要だと思うがどうか。

答 商工観光部長

市民アンケートで多くの方が「発酵食品」を「健康」と関連づけて捉えられていることが分かり、その関連を科学的、学術的に示していくことは、本市特産品の付加価値向上や、本市のまちのブランドとして「健康」を打ち出す上で重要であると考えております。本市の発酵食文化を科学的・学術的見地からPRする取組につきましても、前向きに進めてまいりたいと考えております。



吉里 浩恵 議員

第3期高島市総合戦略を推進するための新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用について

問

国の制度を活用するにあり、積極的に取りにいく姿勢で臨んでいるのか

答

地域課題の解決や将来に向けた施策の推進に有効な手段と認識しており積極的に活用していく姿勢で取り組んでいます

問

新政権になり地方重視の予算が拡大されると見込まれるが、国の動向捉える専門収集体制というものは今後強化される考え方はあるか。

答

内閣府地方創生推進事務局から県を通じて、その都度情報提供を受けていたところですが、ございましたので、引き続き県との連携を密にとりながら、情報収集に努めたいと考えています。

問

内閣府地方創生推進事務局から県を通じて、その都度情報提供を受けていたところですが、ございましたので、引き続き県との連携を密にとりながら、情報収集に努めたいと考えています。

問

地域課題の解決や将来に向けた施策の推進に有効な手段と認識しており積極的に活用していく姿勢で取り組んでいます

問 効果検証（KPI）の達成状況は。

答 政策部長

7つのプロジェクトを実施し、目標値を達成できた項目もありますが、達成できなかつた項目もありました。

問 未達成項目が多かつたことについて、検証を行い、推進本部と推進幹事会が出した課題点は一致していたのか。

答 政策部長

推進本部は年2回開催し、前年度の評価検証や進捗状況の報告を行っています。

問 未達成項目が多かつたことについて、検証を行い、推進本部と推進幹事会が出した課題点は一致していたのか。

答 政策部長

推進本部は年2回開催し、前年度の評価検証や進捗状況の報告を行っています。

問 未達成項目が多かつたことについて、検証を行い、推進本部と推進幹事会が出した課題点は一致していたのか。

答 政策部長

推進本部は年2回開催し、前年度の評価検証や進捗状況の報告を行っています。

その他質問

- ・高島市民病院の看護師確保の現状と今後の取組について



清水 大粹 議員

環境センター関連事業の住民合意及び費用節減等について

問

環境センター事業の住民合意に係る搬入路等関係自治会への説明の今後のスケジュー

答

来月1月にかけて、各区・自治会の皆様への説明を予定しており、特に搬入路は、ご不安心やご懸念を聞き取り、意見交換を中心とした課題を解決しながら合意形成に向けて取り組んでまいりたいと考えます

問 環境センター事業の住民合意に係る搬入路等関係自治会への説明の今後のスケジュー

答 環境部長

来月1月にかけて、各区・自治会の皆様への説明を行つてまいりたいと考えております。特に搬入路は、ご不安やご懸念をしつかりと聞き取つたうえで、どのような対応や対策ができるか、意見交換を重ね、一つ一つ課題を解決しながら合意形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

問 事業全体像がわからないと判断できないため、案を具体的に示して、区民の皆さんの意見を聞く方がよいのではないか。

答 環境部長

施設の設計は事業者提案を受けた後に決定する」とから、事前に詳細な部分をお示しでき部分が多いですが、生

搬入道路についても、沿道の一軒一軒に説明に回り、収集車の走行に関するご懸念に対し、例えば緩衝帯の整備を検討し提案するなど、具体策を示しながら意見交換を進めています。

問 プラスチック新法に基づく、努力義務であるプラスチックの再商品化を財政圧迫してまで行う価値があるのか。

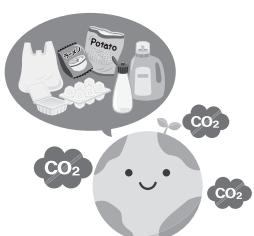
答 環境部長

環境省の考え方として、最大限リサイクルに取り組むことが示され、交付金を受けるため要件化されるなど、実質要だと考えています。

問 市長就任当初から費用節減に取り組んでこられたからこそ、プラスチック資源化施設の縮小又は廃止を検討されるべきではないか。

答 市長

化石燃料をいかにCO₂に変えないかという点から、プラスチックができるだけリサイクルしていくことになると思います。コストダウンを今後しっかり研究をし、より効率的な分別と焼却の方法について、最新情報も収集しながら研究してまいりたいと考えております。



その他の質問

- 大限リサイクルに取り組むことが示され、交付金を受けるため要件化されるなど、実質要だと考えています。
- 高島市後援名義使用承認について

的に取り組みが求められることを踏まえ、市として方針決定し、基本計画に位置付けたものです。



吉見 大 議員

委託業務の透明性確保と行政内部の能力向上に向けた取り組みについて

将来の財政運営への影響をどのように分析しているのか

答 持続的な財政運営を図るために、行財政改革を強力に進める必要があると考えております。

ます。このため、将来に向け持続的な財政運営を図るためには、委託事業ごとの精査、各種事業の見直しや公共施設の再編など行財政改革を強力に進める必要があると考えております。

問 市民にとって見えにくい支出であるが、この規模をどのように捉え、将来の財政運営への影響をどのように分析しているのか。

答 総務部長

問 令和7年度一般会計予算における委託料の総額、歳出に占める割合は。

答 総務部長

委託料は約40億8千7百万円となり、歳出予算総額の約12・4%を占めています。

問 市民にとって見えにくい支出であるが、この規模をどのように捉え、将来の財政運営への影響をどのように分析しているのか。

答 総務部長

委託業務は適正な行政事務や施設等の維持・運営を図るうえで欠かせないものであり

答 総務部長

業務を外部に委託することにより、交渉力や説明能力の向上、ノウハウ等を吸収することができ、業務の専門性の強化にも繋がっていくと考えております。

課題としては、市職員による業務の統括、または管理する能力が最低限必要となることから、必要な専門職の人材確保や育成に努めてまいります。

問 行政能力の向上・透明性の確保・財政健全化を両立させるための「委託の適正化方針」について問う。

答 総務部長

現時点では策定する」とは考えておりませんが、業務委託の効果について総合的な検討を行い、業務委託の導入について判断し、更新する際には効果を検証し、業務委託の継続や、必要に応じて委託内容や委託料の見直しが必要であると考えます。

問 委託事業を通じて行政内部の能力向上につながった具体例や課題について問う。

答 総務部長

問 行政内部に残すべき知識やノウハウ等をどのように整理しているのか。

答 総務部長

施策立案や基本方針の策定など、行政の根幹に関わる業務については、市職員が担うべきものと考えています。

その他の質問

体制の強化について

・熊出没への備えと緊急時対応



井上 佳郎 議員

問 集落支援員を設置する予定があるか。

答 市民生活部長

各地域に設置された住民自治協議会の活動内容として、地域内の区長・自治会長の皆様に直接お会いされ、集落の現状や課題についてヒアリングを行ったり、住民自治協議会の事務局内に相談窓口を設置したり、区長等連絡会にも出席するなどしてお話を伺つて頂いており、そうしたお困りごとやニーズを把握する活動が集落支援員の役割の一部を担つてゐるものと考えてゐることから、現時点においては

集落支援員を配置する予定はありません。
しかしながら、人口減少や高齢化の進行に伴い、集落の相互扶助機能の低下による様々な問題が生じていくことが予想されることから、状況に応じて、他の施策や制度と組み合わせるなど、効果的な集落支援の方法を研究していく必要があるものと考えています。

問 地域おこし協力隊と集落支援員とのすみ分けについてどう捉えているか。

一方、集落支援員は、地域の生活支援や継続的な地域運営の実務を担う人材として、定住・生活基盤の維持と地域コロニーの安定化に資する

答 市民生活部長

地域おこし協力隊は、短期から中期的な任期を前提に、地域の資源を活用した産業振興や観光、そして地域ブランドの強化といった戦略的な人材還流を推進する制度であり、起業されることも含め、都市部からの移住者を地域の新しい担い手として定住・定着させることを主眼としています。

高島市の地域課題へのとりくみについて

問 集落支援員を設置する予定があるか

答 現時点においては配置する予定はありませんが、効果的な集落支援の方法を研究していく必要があります

役割を担い得る制度として認識しており、そのため地域の実情を熟知している必要があります。広い意味では双方とも地域における課題解決につながる取組みであるものと認識していますが、両制度には、役割の異なる点が存在するものと想えております。

その他の質問

- 滋賀県観光キャンペーン戦略ディスカバリーを契機とした高島の歴史資源の魅力発信について



高取 誠隆 議員

問 寄附金額および寄附件件数の直近3年間の推移と、同規模自治体との比較評価を伺う。

答 政策部長

本市の寄附件件数と寄附金額は、直近3年間で毎年約1,000件、約1,000万円ずつ減少しております。寄付者が多く、嗜好品が多い高島市の返礼品が選ばれにくかつたことが減少要因の一つと考えています。

問 高島市がふるさと納税先として選ばれていない理由について、物価高以外の分析は。

答 政策部長

寄附額が多い自治体では体制強化や一定の広告費の投入、自治体全体のプロモーションが確立していると分析しております。同規模自治体との比較には行つていませんが、全国的には物価高の影響により日常生活用品を返礼品として選ぶ



未契約ポータルサイトの活用により寄附の入口を広げることが1つと考えます。またサップ・サウナ・宿泊など観光資源には伸びしろがあり、現地決済型ふるさと納税の導入で旅行分野の拡大を図りたいと考えます。しかし、本市は市全体の人員配置の問題や経費率が基準上限に近くこれまで増やしていくのか。



問 ポータルサイト画像のデザインが弱い点への市の対応はいかに魅力的に見せるかは重要であり、成功している自治体の事例を参考にし、対応が可能な部分は対応していくたいと思います。また、中間事業者任せにせず、市としても新規返礼品開発や拡充について提案していきたいと考えています。

ふるさと納税を通じた市税流出の抑制と地域資源を活かした戦略的運用について

問 ふるさと納税の寄附金額および寄附件件数の直近の推移はどうか

答

直近3年間の推移を見ると、寄附件数・寄附金額ともに毎年おおむね1,000件、1,000万円ずつ減少しています

問 旅行分野はどのような手順で増やしていくのか。

答 政策部長

中間事業者と連携し、市内宿泊事業者と調整を進めます。返礼品サイトは旅行検討者の閲覧が少ないため、宿泊予約サイトから寄附でき、そのまま宿泊利用できる仕組みを構築する方向で検討しています。



松木 純子 議員

マキノ西浜産業用地開発について

問

湿地帯であることが造成費の増額につながる可能性はあるか

答

調査結果やその後の事業進捗により、造成費の変動があるものと考えています。

問 造成費の試算はいつの時点で行われたものか。

答 商工観光部長

本年1月末に県が当該事業の採択候補地3か所を公表されました際に県から報告を受けたものです。

から、調査結果やその後の事業進捗により、造成費の変動はあるものと考えています。

問 財政状況が厳しい中での事業を進めていくことについてどのように考えておられるのか。

答 商工観光部長

問 湿地帯であることが造成費の増額につながる可能性はあるか。

答 商工観光部長

現在、県において基本計画が策定中であります」とや、来年度以降に現地で測量や土質調査等の各種調査がなされる予定となつておりますこと

ますので、リスクを低減できるように県と共に取り組んでいきたいと考えています。

問 土地取得に関して地権者の進捗状況は。

答 商工観光部長

市内への企業立地を進めることは、産業振興、地域経済への波及ならびに雇用創出や市民生活の安定を図る上で、市政の重要な課題と認識しております。こつした事業を県機関等に所在を照会し調査を進めていくところです。



問

居所が不明な地権者の所在が分からなければ、市としてどう対処されるのか。

答 商工観光部長

今後どうしても居所が不明な場合は、弁護士の方への相談や、場合によっては裁判所に対し管理人の選任を申し立てるなどの手続きが必要になる可能性があると考えています。

問 開発行為を伴う企業誘致の際の環境配慮について。

答 商工観光部長

当該地の生物環境について一定の把握が必要であると認識しております。基本計画策定後の各種調査の中で、当該地の生物環境の現状把握や開発の方向性が検討されるよう、県とも適宜協議してまいりました」とおっしゃります。

その他の質問

- ・透明性のある市政運営と納得いく市民説明と政策決定を



是永 宙 議員

社会教育を核とした若者参画・定着のまちづくりについて

社会教育をまちづくりの柱に位置づけて、全庁横断的な体制を検討してはどうか

答 官民を問わず、高校生や若者との関わりを高めるための仕組みづくりについて議論を重ねます

持つための機会づくりが必要であると認識しております。

問 高校生が自分の得意を活かして地域で活躍する場を創出してはどうか。

答 教育総務部長

高校生にとって図書館が気軽に集える空間となるよう検討を進めているのです。こうした取組を入口に、高校生と地域とのつながりを段階的に広げてまいります。

問 高校生や若者が地域で活躍できる仕組みづくりについてどのような課題があるか。

答 教育総務部長

高校生が地域と関わる環境が十分に整っていないことが課題であることから、若い世代が少しすつとも地域とのつながりを

には、教育委員会と市長部局との連携が重要と考えるが見解は。

答 教育総務部長

高校生や若者が地域とつながるきっかけづくりの場を、市長部局とも情報共有を図りながら、段階的に広げていくことを検討していきます。

問 社会教育をまちづくりの柱に位置づけて、全庁横断的に進めるための体制を検討してはどうか。

答 教育総務部長

図書館を「高校生にとってのプラットホーム」と位置づけ、学ぶ環境の確保に加え、部活動の発表の場、レイアウトの工夫など、利用のしやすさに配慮した空間づくりや仕掛けの検討、さらに地域活動への参加について市長部局がこのプラットホームを活用できよう、連携の方法等について検討を進めたいと考えています。

答 市長

社会教育はすべての世代にとって重要であり、地域の活性化にとどめなくてはならないと考えます。

官民問わず様々な取組みにおいて、高校生や若者との関わりを高めていくことが望ましく、行政としてどのように仕組みづくりができるのか議論を重ね、あわせて、市内の高校の運営主体である県としっかりと連携してまいりたいと考えます。

問 具体的にどのような空間づくりを目指すのか。

問 一ごども～高校生～若者とつづく社会教育モデルの構築

12月23日の本会議において、議第75号および議第92号に対する附帯決議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議第75号 工事請負変更契約の締結につき 議決を求ることについてに対する附帯決議

本議案は、法令等の規定に基づき、本来であれば工事費の増額が地方自治法第96条第1項第5号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に定める議決要件に該当することが判明した時点から遅滞なく議会の議決を経るべき事案である。しかしながら、執行機関は所定の手続きを怠り、議決を得ないまま追加工事等を施工・完了させ、事後になって本議会に提案を行った。

このことは、地方自治法第96条および高島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に対して極めて不適切な事務処理である。同時に議会の監視機能を軽視する行為として断じて容認できるものではない。

よって、本議会は、工事関係者や市民生活への影響を回避するため、諸般の事情を熟慮の上で本案を可決するものである。今後このような事態が二度と繰り返されないよう、執行機関に対し下記事項の履行を強く求めるものである。

記

1. 法令遵守の徹底

今回の極めて不適切な事務処理に至った原因を徹底的に検証し、全庁的な法令遵守意識の向上と再発防止体制の確立を図ること。特に、契約変更が必要となった時点での速やかな議会への報告・協議および適切な法的手続きを徹底すること。

2. 責任の所在の明確化

本件に関わる意思決定過程を明らかにし、市長・教育長をはじめとする関係職員の責任の所在を明確にするとともに、厳正な対処を行うこと。

3. チェック体制の強化

工事担当課任せにすることなく契約担当部署や財政担当部署が各々の職責を果たし、工事変更に伴う法的手続きの要否を二重三重にチェックする体制を構築すること。

4. 議会への報告

上記に関する再発防止策等について、速やかに本市議会へ報告すること。

以上、決議する。

令和7年12月23日

高島市議会

議第92号「令和7年度高島市一般会計補正予算(第6号)」に対する附帯決議

本議案は、高島市新環境センターの造成工事に係る新ごみ処理施設整備事業の予算が含まれており、このことについては住民合意が大変重要である旨、先般的一般質問において市長の発言があった。

本来であれば、本予算案が上程される前に関係自治会に対し十分な説明がなされ、住民合意の見込みがある程度明白になっている状態での議案上程となるべきところ、本日の会議時点において、少なくとも一部自治会で当該工事及び関連事業に関する合意が得られていない。

のことから、本事業全体の実現可能性を鑑みた時に、本造成工事に係る事業についても当然住民合意は必須であると解することが相当であることから、実現可能性のある方法を改めて広く考えるとともに、それも含めた住民説明をし、合意に向けた取り組みを急務とすべきであると考えられる。

よって、予算執行にさしあたり、住民合意が得られる取り組みを具体的に考え、速やかに合意に向けて説明を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和7年12月23日

高島市議会

※附帯決議とは…議会の議決に当たって付け加えられる議会としての意見または要望など、議会の意思を表すもの。

日本政府は、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加することを求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから、今年で80年になる。2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2025年9月時点で95ヵ国が署名し、74ヵ国が批准した。核兵器禁止条約は、核兵器について人類に破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。条約は、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。核兵器禁止条約は、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた、核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。被爆者の皆さんがあらゆる活動を禁止している。核兵器禁止条約は、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた、核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。被爆者の皆さんがあらゆる活動を禁止している。今年は、被爆80年の節目の年である。今こそ、広島・長崎の原爆被害を体験した日本の政府は核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させるために、世界の模範とならなければならない。核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の事項が実現されるよう、平和都市宣言をしている高島市から意見書を提出する。

記

日本政府は、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月23日

滋賀県高島市議会議長 河越 安実治

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣あてに提出しました。

再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書

えん罪は、犯人とされた者やその家族に人生を大きく狂わせ、時にはその生命をも奪いかねない国家による最大の人権侵害です。冤罪の発生を防ぐとともに、不幸にしてえん罪が発生した場合、これを速やかに救済されなければなりません。これまで、死刑事件では4件の無罪判決が確定し、死刑事件以外でも再審により無罪判決が確定する事件が相次ぐなど、冤罪や再審をめぐる国民の関心も高まっています。しかし、再審無罪判決が確定するまでに何十年もの時間が費やされています。福井女子中学生殺人事件(1986年福井県)は20年、布川事件(1976年茨城県)は44年、袴田事件(1967年静岡県)では57年もかかっています。無辜の救済のためになぜこのような長い年月を必要とするのか。人生の大半をかけて無実を訴えても、冤罪を晴らすことができないまま無念の死を遂げる者も少なくありません。日本国憲法は無実の者が誤って処罰されないように、刑事手続きにおける基本的人権の保障と公正な裁判を実現するよう詳細な規定を設けています。しかし、再審の手続きについて定める刑事訴訟法「第四編再審」(再審法)は、戦後の改正から取り残され、わずか19か条の規定しかなく、具体性に欠け、個々の裁判所の解釈、運用にゆだねられていることから、裁判所ごとに審理の進行や結論に差異がある「再審格差」と言われる問題が生じています。冤罪被害者の速やかな救済のためにも、捜査段階で集めた証拠の開示が必要です。有罪に有利か不利かを問わず、裁判所や弁護団の開示請求に応じ真相解明に役立てるべきです。そのことは冤罪を生まないこともあります。また、ひとたび再審開始が決定されても、検察官がその決定に対する不服申し立て(上訴)をすることにより、速やかに再審公判手続きに移行できず、裁判を長引かせ当事者と家族を苦しめ続ける実情があります。えん罪被害者の名誉と尊厳を回復し、間違った有罪判決を速やかに是正するために「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を速やかに行うよう強く求めます。

記

1 再審における検察手持ち証拠の全面開示を制度化すること。

2 「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月23日

滋賀県高島市議会議長 河越 安実治

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、法務大臣あてに提出しました。

令和7年12月定例会 議案審議結果一覧 (全員賛成)

案 件 名			結 果
議 決	議第74号	専決処分につき承認を求めることについて(損害賠償額の決定および和解について)	承認
	議第76号	工事請負変更契約の締結につき議決を求めるごとについて(高島市次期防災行政無線システム整備工事) 令和5年8月30日に議決を経て契約を締結した高島市次期防災行政無線システム整備工事について、工事内容の変更により契約金額に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号および高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるもの。	原案可決
	議第77号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(弘川会館) 「弘川区」を弘川会館の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。 (非公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第78号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(高島市新旭森林スポーツ公園) 「一般社団法人いまづジョイナスクラブ」を高島市新旭森林スポーツ公園の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第79号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(高島市畠の棚田ふれあい交流施設) 「畠区」を高島市畠の棚田ふれあい交流施設の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。 (非公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第80号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(たいさんじ風花の丘) 「特定非営利活動法人結びめ」をたいさんじ風花の丘の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第81号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(高島市森林公園くつきの森) 「特定非営利活動法人麻生里山センター」を高島市森林公園くつきの森の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
	議第82号	公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるごとについて(高島市道の駅施設「藤樹の里あどがわ」) 「一般財団法人高島まちおこし公社」を高島市道の駅施設「藤樹の里あどがわ」の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間: 令和8年4月1日から5年間)	原案可決
條 例	議第83号	高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 消防庁の大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会の報告を踏まえ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めるための規定を追加する等、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第85号	高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	原案可決
	議第86号	高島市乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例案 子ども・子育て支援法等の一部改正により乳児等通園支援事業が創設され、令和8年度から実施することに伴い、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の認可基準となる設備および運営に関する基準を定めるもの。	原案可決
	議第87号	高島市火入れに関する条例の一部を改正する条例案 市が許可した森林または森林周囲の土地における火入れについて、林野火災等の予防上注意を要するときには火入れの中止を行う等、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第88号	高島市勤労者余暇利用施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案 高島市勤労者余暇利用施設について、施設の老朽化等により用途廃止することに伴い、条例を廃止するもの。	原案可決
	議第89号	高島市下水道条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第90号	高島市水道事業給水条例の一部を改正する条例案 令和6年1月発生の能登半島地震において、多くの家屋で給水装置が破損したことや、給水装置工事事業者自身も被災したことにより、給水装置の復旧が遅れることとなつたことを踏まえ、災害その他非常の場合において、他の市町村長等または他の市町村長等が指定した者が給水装置の工事を行うことができるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第91号	高島市農林水産物処理加工施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案 農林水産物処理加工施設について、休止している当該施設に係る「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」における処分が可能となつたことから、今後多角的な施設利用を行うため、本年度末をもって用途廃止することに伴い、条例を廃止するもの。	原案可決
予 算 案 件	議第99号	高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、市議会議員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	原案可決
	議第100号	高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職職員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	原案可決
	議第101号	高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、市職員の給料月額、期末手当、勤勉手当、初任給調整手当、通勤手当および宿日直手当の改定を行うもの。令和7年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職職員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	原案可決
	議第93号	令和7年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
	議第94号	令和7年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
	議第95号	令和7年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
	議第96号	令和7年度高島市水道事業会計補正予算(第1号)案	原案可決
	議第97号	令和7年度高島市下水道事業会計補正予算(第1号)案	原案可決
請 願	議第98号	令和7年度高島市病院事業会計補正予算(第3号)案	原案可決
	議第102号	令和7年度高島市一般会計補正予算(第7号)案	原案可決
	議第103号	令和7年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
	議第104号	令和7年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
	議第105号	令和7年度高島市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
	議第106号	令和7年度高島市下水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
	請願第5号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書	採択
	意見書第3号	再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書案	原案可決

令和7年12月定例会 審議結果一覧 (賛否が分かれた案件)

○…賛成 ●…反対 ー…議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会派名		結果	市民クラブ すばる								共産党		真志会		公明会	無所属					
案件			高木 広和	是永 宙	藤田 昭	井上 佳郎	松木 純子	清水 大粹	福井 節子	森脇 伸徹	磯部 亜希	澤本 長俊	藍原 章	廣部 真造	吉里 浩惠	吉見 大	高取 誠隆	河越 安実治			
議第75号	工事請負変更契約の締結につき議決を求めるについて(安曇川中学校長寿命化改良建築工事(I期工事))令和7年度高島市一般会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	退席	退席	●	●	●	○	○	○	○	-		
議第84号	公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	●	-			
議第92号	令和7年度高島市一般会計補正予算(第6号)案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	-			
請願第4号	「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	●	○	●	○	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	-			
意見書第4号	日本政府は、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加することを求める意見書案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	●	●	-			
決議第1号	議第75号工事請負変更契約の締結につき議決を求めるについてに対する附帯決議案	原案可決	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-			
決議第2号	議第92号「令和7年度高島市一般会計補正予算(第6号)」に対する附帯決議案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	-			

※河越 安実治 議員は、議長のため採決に加わらない。

シールアンケートを行いました



高島市議会では、市民に分かりやすく開かれた議会づくりを推進するために、市民の皆さまのご意見を直接お聴かせいただく場を設けています。

今年度は7月に、県立高島高等学校の生徒さんを対象に「議会報告会」をさせていただきましたが、議会広報広聴委員会としましては、幅広い年齢層を対象に意見を聞かせていただく場も必要と考え、簡単な質問に答えていただく「シールアンケート」を11月8日と24日の2日間行いました。

8日はプラント高島店様にご協力いただき、店舗入口付近で行い、52の方にご回答をいただきました。また、24日は「たかしま市民活動フェスタ」にお邪魔させていただき、54の方にご回答をいただきました。アンケート結果は下記の

とおりです。両日とも1時間の実施でしたが、予想よりも多くの方にご回答いただきました。アンケートにご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

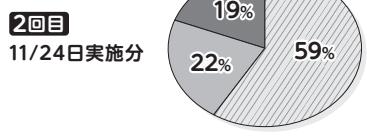
今回は初めての試みで、議会の広報広聴に関する簡単な質問内容となりましたが、今後は市政や議会運営に反映することができる内容について、広く市民の皆さまの意見が集約できるような場をもてるよう、今後、議会報告会のあり方等について検討してまいります。

議会広報広聴委員会 委員長 磯部 亜希

Q1 議会だよりについて



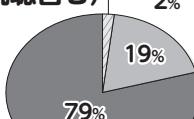
2回目
11/24日実施分



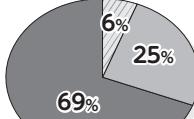
□よく読む ■時々読む ▒読んだことがない

Q2 議会傍聴について(ネット視聴含む)

1回目
11/8日実施分



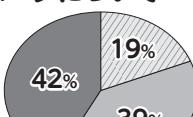
2回目
11/24日実施分



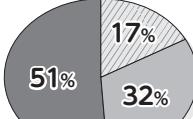
□よく傍聴する ■時々傍聴する ▒傍聴したことがない

Q3 高島市議会のホームページについて

1回目
11/8日実施分



2回目
11/24日実施分



□よく観る ■時々観る ▒観たことがない

今回の表紙写真



議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。(議会事務局: 25-8140)

今年もよろしくお願ひします

市議会議員の改選で新しいメンバーになってから、約1年が経ちました。今期からは定数削減で16名の構成となりましたが、それぞれが市の課題に取り組んできました。その区切りに議員全員の顔写真を表紙に取り入れました。市民のみなさまにとってより良い高島市となるよう、これからも市政に向き合ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今年もみなさまにとって良き1年となりますようご祈念申し上げます。

(議会広報広聴委員会 磯部 亜希・高取 誠隆)

令和8年 3月定例会

2月	24日	火	10:00	【本会議】3月定例会開会
3月	5日	木	10:00	【本会議】一般質問(代表)
	9日	月	10:00	【本会議】一般質問(個人)
	10日	火		
	11日	水	10:00	総務常任委員会
	12日	木	10:00	文教福祉常任委員会
	13日	金	10:00	産業建設常任委員会
	16日	月		
	17日	火	10:00	予算常任委員会
	18日	水		
	25日	水	10:00	【本会議】3月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。



高島市議会

キテキテ市議会



本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

議会広報広聴委員会
藍原 章

編 集 後記

新たな年を迎えるにとりまして、良き一年となりまわい」とを心よりお祈り申し上げます。議会広報広聴委員会では、市民の皆様の幅広い世代からのご意見を伺い議会活動に活かしていくために、議会報告会を行つてまいりました。昨年も2月初旬に高島高校の文理探求クラスの生徒さんと意見交換会を実施し、若い世代の方々の意見や想いを聴かせていただきました。また、11月には広報広聴委員会のメンバー全員が、市民の皆様の集まる「アラント高島店」や「たかしま市民活動フェスタ」の会場に出向いて、シールアンケートを実施させていただきました。市民の皆様の身近で議員と話しうれ合うことが、議会を身近に感じていただけの大変良い機会になりました。これからも市民の皆様と共に増え、より良い議会だよりにしてまいります。

新たな年を迎えるにとりまして、良き一年となりまわい」とを心よりお祈り申し上げます。議会広報広聴委員会では、市民の皆様の幅広い世代からのご意見を伺い議会活動に活かしていくために、議会報告会を行つてまいりました。昨年も2月初旬に高島高校の文理探求クラスの生徒さんと意見交換会を実施し、若い世代の方々の意見や想いを聴かせていただきました。また、11月には広報広聴委員会のメンバー全員が、市民の皆様の集まる「アラント高島店」や「たかしま市民活動フェスタ」の会場に出向いて、シールアンケートを実施させていただきました。市民の皆様の身近で議員と話しうれ合うことが、議会を身近に感じていただけの大変良い機会になりました。これからも市民の皆様と共に増え、より良い議会だよりにしてまいります。



自然にやさしい
大豆インキを使用しています